

## 会議結果のお知らせ

平成20年11月20日掲載

審議会等名称	山梨県公益認定等審議会（第4回）
日 時	平成20年11月14日（金曜日）15時00分～16時30分
場 所	県民会館802会議室
出席者の氏名	（委員）勝俣高明 岸本千恵 窪田道也 實川和子 早川正秋 （事務局）私学文書課長 総括課長補佐 法制・訟務担当（4人）
傍聴者等の数	3人
議 題	議事 1 移行認定又は移行認可の申請に当たって定款の変更の案を作成するに際し特に留意すべき事項について（公開） 2 公益法人の申請状況について（公開） 3 今後の審議会の開催予定（公開） 4 申請があった場合の審議会の審議方法について（非公開）
会 議 の 結 果	議事1 移行認定又は移行認可の申請に当たって定款の変更の案を作成するに際し特に留意すべき事項についての説明・質疑を行なった。定款の法令適合性を審査するにあたり、内閣府の作成した「移行認定又は移行認可の申請に当たって定款の変更の案を作成するに際し特に留意すべき事項について」を、山梨県公益認定等審議会の審査基準とすることを決定した。（公開） 議事2 公益法人の申請状況について説明を行った。（公開） 議事3 今後の審議会開催予定の説明を行った。（公開） 議事4 申請があった場合の審議会の審議方法について検討を行った。（非公開）
会議開催を周知しなかった理由	
会議を非公開とした理由	山梨県公益認定等審議会運営要領第7条第2項（公開することにより会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合）に該当するため。
会議資料公表非公表の別	一部非公開（議事4）
会議録公表非公表の別	一部非公開（議事4）
問い合わせ先	所属名、担当者名：総務部私学文書課 法制・訟務担当 電 話 番 号：055-223-1413（直通） ファックス番号：055 223-1415
備 考	